

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第9期 第1年 第4回 第1日)
議事録

1 日時 2013(平成25)年1月20日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 23人

呉 群、王 夕心、許 可欣、楊 奕、王 平、孔 敏淑、崔 想、朴 昌浩、中村
ジュデイス、シャルマ ガジエンダー、ケオバサアト ラツアミチャン、仲田
シリワン、グエンゴクバオリン、法邑カレン ウィルフリダ、セヌー ジョアキム、
柳澤 アンナ、 coron ツイカール、そのだ いずみ ベアトリス、おいで オリエッタ、
エドモンド ダンカン、シャヒンセルカン、シフケン ブランドン、チャート デビト、

(2) 事務局

横山 室長、佐藤 担当課長、石川 担当課長、向井 担当係長、小田切 担当係長、
湯川 主任、北爪 職員、高野 職員、西口 専門調査員

4 傍聴者 7人

5 会議次第(公開)

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 事務連絡

【全体会】

王平委員長「川崎市外国人市民代表者会議 2012年度第4回第1日を開会する。傍聴者の
皆さんは傍聴者遵守事項を守っていただきたい。本日は安委員とサルヴィオ委員か
ら欠席の連絡があった。今日の日程と配布資料の確認をお願いする。」

(事務局向井係長が日程と配布資料について説明。)

王平委員長「次に前回会議のまとめの説明をお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告。)

王平委員長「では、議事に移る。まずオープン会議について私が報告する。」

(王平委員長が資料2に基づきオープン会議アンケート結果等について報告。)

王平委員長「報告内容について、質問や意見があるか。」

シフケン委員「防災出前講座は質問や意見交換の時間がもっと長いとよい。」

呉委員「お互いの分科会の声が聞こえていたので仕切りを置いたほうがよい。」

王平委員長「続いて2012年度の年次報告について事務局から説明を。」

事務局湯川主任「資料3が年次報告書案。意見があれば事務局に連絡してほしい。」

王平委員長「続いて、提言の取組について、事務局から説明を。」

(事務局向井係長が資料4に基づき、提言の取組状況について説明。)

王平委員長「今の説明について質問、意見はあるか。」

チャート委員「2011年度の提言1に関するヒアリングが今週開催される。」

ケオバサート委員「提言が実現するまでに時間はどのくらいかかるのか。」

事務局向井係長「提言の内容によってかかる時間が違う。」

ケオバサート委員「検討中の提言についてこの会議で再度話し合えるか。」

事務局向井係長「一度提言として出たものでも、補足意見や新たな提言として出すことができる。」

朴委員「取組状況の回答は担当局だけで決めるのか、人権・男女共同参画室が回答の内容を決定しているのか。」

事務局向井係長「回答は、担当局で作っている。」

朴委員「提言の内容は事前に関係部署と事務局で話し合っていて決めているのか。」

王平委員長「提言は我々が作る。それをそのまま担当局に出しているはず。」

崔委員「2009年度の提言③-1は、市立病院の環境整備に取組んだということでAになったと思うが、市立病院以外の病院にも外国人が通う可能性がある。ほかの総合病院や小さな病院にも働きかけて、そちらも徐々に環境整備が進むとよい。こうした部分の現状はどうなっているのか。」

事務局向井係長「提言を担当局が読み込んだうえで回答を作っているので、評価はあくまでも担当局の自己評価として見てほしい。取組が不十分ということであれば、市立病院以外の病院へ広げた形で再度提言することもできる。」

吳委員「1998年の提言でいまだにB評価のものがある。提言はひたすら市に取組を期待すべきなのか、もっと市が取組やすい提案をするべきか、ということも我々は考えるべきだと思う。」

コロンツィ委員「年金の提言について。現在日本政府が社会保障協定を締結している国以外で締結に向けて検討中の国がどのくらいあるか、現状が知りたい。」

事務局向井係長「のちほど確認してご報告したい。」

シャヒン委員「提言の中で担当局に拒否されたものがあれば知りたい。」

事務局湯川主任「提言を市が拒否することはない。何らかの形で取組むことになっている。提言をつくる段階で、関係者に来てもらい、今の状況と提言を見て取組やすいかどうかを聞くことはできる。」

柳澤委員「A評価の中には私たちからみてA評価ではないものはたくさんある。市の自己評価に対して私たちはそうは思わない、ということはあるのか。」

王平委員長「今期のテーマの一つだが、この会議でも取組を評価できるようにしたい。続いて来年度の会議日程について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局佐藤課長が資料5に基づき日程案を説明。)

セヌー委員「臨時会議とはどういう内容になるのか。」

王平委員長「来年度臨時会の実行委員会で内容を決める。」

吳委員「オープン会議の日程は決まっていないのか。」

王平委員長「臨時会はこれまでオープン会議として開いている。来年度は提言を出す年。」

臨時会で提言について議論して第3回、第4回で提言をまとめていくので、第3回までに部会で提言をまとめてほしい。では部会審議に入る。」

【福祉教育部会】

園田部会長「部会を開会する。オープン会議と前回会議のまとめをお願いします。」

(事務局西口専門調査員が資料1、資料2に基づき報告。)

園田部会長「では、家庭教育のまとめについて見ていきたい。」

(事務局西口専門調査員が資料6-2に基づき「家庭教育のまとめ」を報告。)

園田部会長「前回会議までの内容から私がまとめたものを基に、事務局で資料を作ってもらった。提言のベースにしたいが、皆の意見を聞きたい。家庭教育は提言としては初めてのテーマ。もう少し外国籍の家庭の保護者の方へサポートできれば、子どもも安心して学校に行けるのではないかと思う。また、幼稚園から大学までの全体のシステムを説明する、ということ提言したいと思う。」

園田部会長「この提言案に賛成の人は挙手して。」(全員賛成)

園田部会長「母語教育に入る。まず事務局に資料説明をお願いします。」

(事務局西口専門調査員が資料6-3について説明。)

園田部会長「資料にあるグルッポABCは、ブラジルの子どもが減ったため今年の3月で活動をやめると聞いている。母語教育の現場を会議で一度見に行ってはどうか。例えば続けたいが場所がないというグループがいれば、市に支援を求めることはできる。提言にするなら、実際に見て、話を聞いたほうがいい。」

園田部会長「では、見に行くことに賛成の人は手を挙げて。」(全員賛成→決定)

事務局西口専門調査員「具体的にいきたい教室があれば事務局に連絡を。」

園田部会長「母語教育のグループを見に行ったことがある人はいるか。」

グエン委員「高津市民館で活動しているグループを見た。ボランティアの日本人の先生が6人ぐらいいて、レベルに応じて、一生懸命学んでいた。先生たちは日本語を教えながら、外国人から日本の生活で何か困ったことなど質問がくれば調べて、全部答えてくれる。交流パーティーや社会見学もやって、外国人もとても楽しんでいる。」

園田部会長「これは日本語教室か。」

グエン委員「そのとおり。」

園田部会長「母語教室ではない。」

グエン委員「日本語教室だが、ベトナム語を子どもに教えていることもある。」

仲田委員「私は『世界のひろば』のメンバーで、毎月外国人と日本人のためのイベントを開き、言葉と文化を紹介している。私は毎年タイの文化と料理を教えている。今年中国人の先生が日本人のビギナーに12回講座で教えた。費用は500円。外国人向けの日本料理教室もある。」

園田部会長「そのグループは、国際交流みたいな感じ。」

仲田委員「そう。多摩市民館が支援しているが、年々支援が少なくなっている。」

崔委員「資料にある南武オリニ土曜学校は私が小学生のときに通っていた。土曜日の午前中に小学生が集まり、チョゴリを着たり、韓国の伝統の遊びをした。当時私は参加するのにちょっと抵抗があった。日本人の友達とサッカーや野球のチームに入っ

て遊ぶほうがよかった。ただし、今、大人になって、こうした行事はすごくいいと思

う。日本人の保護者や祖父母が韓流にはまって子どもを参加させているという話も聞く。多分、この教室なら見学できると思う。」

ケオパサート委員「その教室ではずっと韓国語で話すのか。」

崔委員「子どもは先生に韓国語を教わる。言葉は、単語は韓国語を使うがあとは日本語。チョゴリを着たり、太鼓の遊びなどがあったが、言葉より文化を教えるほうが強い印象。」

王平委員「南武オリニ土曜学校は有料なのか。市から支援を受けているのか。」

崔委員「民団という非営利団体がやっており、団費を支払っている人の子どもはおそらく無料だと思う。入っていない方は会費があるのではないかな。」

事務局西口専門調査員「資料によれば南武オリニ土曜学校の場合は、参加費が年5,000円となっている。ふれあい館の2つの母語グループは参加費無料。グルッポABCは1回500円、兄弟姉妹で二人目以降は半額になっていた。」

園田部会長「保護者は子どもに自分の国の文化を教えたい気持ちが強いと思う。しかし、崔委員のように、それが苦しかったという経験もあることは事実。私もブラジルでは日本語学校が週1回、2回ぐらいあったが、日系四世とかになると、見た目は日本人でも育てているのはブラジルなので、日本語学校に行くことに反発するケースが多い。母語の学習は、勉強じゃなくて楽しい会じゃないと子どもは行かないと思う。視察に行く時はその点も見えるとよい。」

グエン委員「ベトナム人は、教会に行っている人は、それが終わった後、ベトナム人だけのグループで、ベトナム語で会話したり遊んでいる。子どもたちもそこで楽しく遊んで、自然に言葉を覚えていく。逆に、無理やり学校に行かせると、日本に住んでいるから母語には興味もないし必要ないと思っている子どももいるようだ。」

中村委員「私たちは毎週教会へ行くが、そこでフィリピン人同士が知り合う機会がある。教会のミサが終わってみんなが集まるときもあるし、例えばフェスティバルなどにも参加する。カラカサンというフィリピンのグループが新川崎駅の近くにあり、何か困っているときに電話をすれば、ボランティアの人が教えてくれたり、助けてくれる。」

ケオパサート委員「ふれあい館の母語学級は小学生対象だが、幼稚園とか、もっと小さい子のためのクラスや場所をつくったほうがいいのではないかな。」

園田部会長「2000年度の提言は2005年にAになっている。この取組が現在も続いているかどうか、また何らかの理由で続けられないグループがあれば、もう一度提言してもよいのでは。やはり全ての外国人の母語に対応する教室を作るのは無理。そうすると個人でやることになるので、今活動している団体が場所やそのほかの理由で困っているのなら、それをこの会議でサポートするために話し合うことはできると思う。今後視察に行ってから話し合っていく方がよい。」

ケオパサート委員「韓国人や中国人など人数の多い外国人ではなく、人数の少ない私のような外国人にも市が対応してくれると助かる。」

王平委員「多文化共生社会推進指針の中で『母語母文化の学習グループの育成など、支援の充実に努めます。』とある。提言にもなっているが、現在の支援の具体的な内容が知りたい。また、公的施設の利用について詳しく知りたい。」

事務局佐藤課長「他の市民の自主的な活動と同じように、ふれあいネットを通じて団体とし

て利用申請をすれば、市民館などの市の施設を利用できる。」

王平委員「市が支援する場合、施設利用は無料になるのか。具体的にどういう形の支援になるのか。オープン会議でも柏崎先生からコメントがあったが、実際母語教育は難しい。韓国人の場合は、川崎市内に朝鮮学校があると思うが、私が子どもに母語教育をしたい場合、川崎市内で中国語が勉強できるボランティアの団体や学校は少ない。2010年度には教育文化会館で活動を続けていた団体があったが、市からの予算の問題で中止されたと聞いている。」

事務局小田切係長「私は、教育文化会館で子どもが楽しめる母語・語学教室が2005年に始まった時に担当者だった。市民館と教育文化会館でやっている市民自主学級、市民自主企画事業は、最長3年と決まっている。2005年から2007年までやって、特別に認めれば6年間できるので、2010年で終わった。連続して6年までと決まっているため、予算の問題ではない。」

王平委員「1つのグループに対して支援を続けるのは、最長6年。その後、継続したければ自分の力で運営していかないといけないということか。」

事務局事務局小田切係長「そのとおり。」

事務局佐藤課長「この会議のフィールドワークで中原市民館にある市民活動センターへ行ったときに貸し事務所などの説明を聞いたと思う。自立するまでの3年間は貸すということだった。支援は、活動の準備段階の支援であり、その後は自立してほしい、という流れになっていると思う。」

王夕心委員「川崎市内の外国人学校の現状と支援について調べてほしい。」

事務局西口専門調査員「朝鮮学校が2カ所、市内にある。」

朴委員「川崎市内で学校法人という形でやっているのは、朝鮮学校以外には聞いたことはない。各学校の中での母語の取組は市でも把握しづらいと思う。」

エドモンド委員「川崎では保育園、幼稚園で国際スクールがある。」

園田部会長「次回視察の案をもらって、3月に視察にいけるとよい。」

王平委員長「6年の支援の後、再度同じ団体が支援を申請することはできるのか。」

事務局小田切係長「同じ組織から申し込むことはできない。違う団体なら可能。」

園田部会長「それは代表者がかわってもだめなのか。」

事務局小田切係長「グループの名前が同じだとだめ。」

園田部会長「では団体名と代表者を変えれば可能ということ。視察に行く前には、何を見てどういう質問をするか、事前に考えてきてほしい。支援したいグループがもうすぐ6年目になる場合、提言では遅いかもかもしれない。」

王平委員長「第1期の代表者の金さんが、KFVというボランティア団体をつくって、民族文化講師ふれあい事業を市と提携してやっている。そういうすばらしい例もある。6年間も市の支援があれば、それなりのノウハウも蓄積して、どうやって運営したらよいかもわかってくるのではないかと。ただ、今、ここで議論しているのは母語教育であり、インターナショナル教育ではない。母語教育は、言葉だけでなく、文化を理解することだと思ふ。もちろん言葉が話せるのが一番いいが、文化をまず理解することが母語教育。学校が英語や他の外国語を教えるのはインターナショナル教育だと思ふ。そこを間違えると全然違う方向に行ってしまう。自分の国のアイデンティティがどういったものかを子どもに教える、それが母語教育。」

園田部会長「外国籍の家族で、子どもが日本で生まれていて、国籍は持っていてもその国に行ったことがないということが、これから問題になってくる。自分は何人なのか、とアイデンティティの問題にもなるし、いずれその国に帰っても、文化を理解できなかったらいくら国籍を持っていても外国人になってしまう。だから、ここでそういう場所と団体を支援していかないといけないと思う。」

もう1つ大事なものは来年のスケジュール。2月の会議を含めて、臨時会までには提言を決めるとすると部会は6回しかない。母語教育は4月の会議でまとめたい。3月に視察に行って、遅くとも5月の会議でまとめて次のテーマに入って、残ったテーマは10月に話合うくらいしかできない。でも話合わないと報告書に載せられないので、残っている時間のかからないテーマを1回の会議で終わらせるか。最終的に何もまとまってないというのが一番困るので、時間は絶対守っていききたい。会議の前に資料を必ず読んでほしい。時間を守りながら頑張ってください。」

事務局西口専門調査員「次回の資料として、母語教育で利用できる公的施設のリストのほかに何かあるか。」

園田部会長「母語学習グループへの市の具体的な支援についての資料がほしい。」

セヌー委員「2000年度の母語に関する提言について最新の取組状況を知りたい。」

朴委員「その提言で2005年にAになるまでの5年間の取組についても知りたい。」

園田部会長「では、これで部会を閉会する。」

【社会生活部会】

チャート部会長「では、社会生活部会を始めたい。まず前回の内容確認で、資料1の内容に補足や質問があればお願いしたい。」

吳委員「ビザの切れた人は情報を得られないのではないかというのがあったが、ビザの切れた人がそのまま日本にいと、不法滞在になってしまう。人道的にそういう人も情報を得る権利があるというふうに考えるべきか、不法滞在だから、ちゃんと法律にのっとって、日本を出てもらって、そこに情報を提供する義務がないと考えるべきか、そこら辺がよくわからなかった。」

チャート部会長「その点は事務局に調べてもらうことになっていたと思うが……。」

事務局湯川主任「情報の対象になる行政サービスについては、市役所で調べたものがある。その中で該当したのが学校。今までであれば、対象の年齢のお子さんの保護者には、学校に入れるから手続してくださいという手紙を送っていたが、今後、その手紙が送れなくなるという問題がある。あとは、予防接種と妊婦の健診の補助が受けられる可能性がある。まだ今はできないが、受けられる可能性があるので、その制度の適用となったとき、あなたは受けられますよという情報をどうやって伝えるか。その3つが今挙がっている。」

チャート部会長「要するに、不法滞在であるからといって、情報の対象外になるとは限らない。制度によって、情報対象になる場合もあるし、除外される場合もある。」

孔委員「行政としては、ビザのない方たちを、助けたい、保護したいというのがあるのか。」

事務局湯川主任「基本的には、入管に行ってください、在留特別許可が出る可能性のある方もいるかもしれないので、出頭してくださいという立場。出頭してくださいとい

うのも情報の1つかもしいない。」

チャート部会長「次は、オープン会議のまとめで、特に私たちの分科会での意見について、質問や補足などがあれば。」

シャヒン委員「私をもっと参加者が多いことを期待していたので、ちょっと少ないと感じている。」

チャート部会長「今年度の参加者はちょっと少なかった。」

シャヒン委員「それであれば、来年のオープン会議は、もっと人の数が増えるように何ができるか。」

チャート部会長「来年度の臨時会実行委員会は、それが大きな課題になると思う。オープン会議に出席したほかの方から、このまとめについての補足などはあるか。」

呉委員「今の話にも関連すると思うが、もっとたくさんの方にオープン会議に参加してもらうためには、大学とか高校で代表者会議の出前講座をやったらどうかという提案があったと思う。それについて、私たちが何かを考えたほうがいいのか。それとも、単なる1つの意見として聞いて終わりにするのか。」

チャート部会長「私もいいアイデアだと思った。これは全体会のことになるので、まずは、正副委員長部会長会議で話して、次回の全体会で話し合いたい。ほかにあるか。」

柳澤委員「外国語の情報のコーナーを5キロとか10キロ以内に置いたり、コンビニに情報を置いたらどうですかとかというの、役に立つのではないか。どうしたら人に情報が届くかというのは、私たちが悩ませるところ。これはアイデアとして、私たちも、議論を行うべきではないかと思う。」

チャート部会長「実は、社会生活部会で3つ、4つぐらいは、これは審議で使えると思った意見があった。人数は少なかったが、有意義だった。」

許委員「今回のオープン会議は、やはり分科会の時間が足りなかった。私たちは来場者の意見も聞きたいし、コーディネーターの意見をもっと聞きたい。今度はもしよければ、分科会の時間をもう少し長くしてほしい。」

チャート部会長「正副委員長部会長会議で話し合ったが、来年度の臨時会の形は1から考えるつもり。どういう形で代表者以外の人の意見を一番よく取り入れて、審議に役に立つようにできるか。『防災出前講座』は役に立ったが、私たちの審議とはちょっとかけ離れていたもので、考えるつもり。では、ほかは。(なし)

では、審議に入りたい。まず、まちづくりだが、企業誘致制度などについて、考えがあれば聞きたい。特に前回欠席のシャルマさんから。」

シャルマ副委員長「私は、この会議に入る前に、我々が提言すべき1つのアイデアとして、外国企業を含めて、企業が川崎市にもっと入るような、投資するような、ポリシーを作りたいと考えていた。会社に対して、このぐらい投資すれば、タックスベネフィットを含めて、こういうことができますというような。そうすると、そこから得られた資金でファンドをつくって、学校や病院にサポートする。インフラをつくったり、学校のサポート、社会で必要とされるいろいろなものにサポートしていくということを1つのアイデアとして出した。ただ、これまでの審議で、日本はもうある程度成長しているので、結構難しいという意見もあったが、そういう考え方を含めて、何ができるかということだと思う。川崎をもっと国際的に

するために、どうやって企業に入って来てもらうかということが1つと、入って来た企業が、さらに社会のサポートをすることが1つ。」

柳澤委員「例えば、国は経済成長を目指して、企業に対しては、働いている人の給料を上げたら、法人税を安くするという提案を出した。あとは、今、保育士や保育園が足りないので、教育費として160万円を出すので保育士になってくださいと言っている。しかも、5年間、保育士として働いたら、このお金は返さなくて結構ですと言っている。保育士が必要だから、こういう制度はやっている。」

シャルマ副委員長「社会インフラとして、学校を全く新しくつくることではなくても、一時的にサポートすることも考えられる。」

コロンツイ委員「日本に足りないのは、インフラではなくて、労働力。これからは特にそうなると思う。だから、経済特区の優遇、税金を安くするとか、それはもちろん、世界中どこでもやっている。ただ、日本にないのは、そこに働く人。だから、物だけにコンセントレートするのではなくて、経済の2つの柱……。」

シャルマ副委員長「人、物、金。」

コロンツイ委員「そう、だから、今は物ではなくて、経済を動かす、労働というもう片方のほうが足りない。そうしたら、入管の法律の問題が入ってくるし、社会福祉や社会保険だとか、いろんなことがかなり複雑。だから、みんなインフラのほうに行ってしまうのですね。そっちのほうがある意味、簡単。」

許委員「事務局に聞きたいが、企業を誘致した実例があるか。イノベート川崎とかだけではなくて、別のもっと具体的な実例がありますか。もし今、無理なら、次回聞きたい。」

事務局湯川主任「市内はたくさん企業があるので、それがどうして川崎に来たのかを聞くことは難しい。調べられる範囲として、誘致の制度で来たものを紹介している。」

許委員「特に、国際企業が、どうして川崎に来たか知りたい。例があれば、これから例えばどう改善するか、さらにこれから海外の企業を誘うときはどう積極的に誘うか、作戦がつけれると思う。」

呉委員「個人的には、ガジェンダーさんのこの提案は発想もすばらしいし、いい提案だと思う。ただ、この提案を実現するのに、私たちのレベルでどこまで具体的に提言できるかというところが非常に難しいと感じる。例えば、これから誘致する場合は、海外の会社にとって魅力的な誘致条件がないと、なかなか来ない。日本は世界でも有数に物価が高く、土地が高く、企業所得税の比率も高い国。その中で新規に誘致するのに、どうすればいいかというのは、むしろ国の方針につながると思う。それに伴って、例えば、税金はどうするか、新規に日本に進出する会社に土地を提供する場合は、どういう優遇策があるのか、雇用問題、それに伴う入管の制度とか、すごく幅が広い。私たちはある意味素人なので。そういった発想を提案することはできるのですが、具体的にこういうふうにしてほしいというところまで本当にたどり着くかどうかは、ちょっと難しいと思う。」

チャート部会長「確かにそういう問題はある。」

柳澤委員「提言として、『私たちはこう考えました、あとは、学者たちに調べてもらい、どうやって取組むことができますか』というのを市に働きかけることはできなくはないと思うが。」

呉委員「もし、その程度の提案であれば、出してもいいと思う。具体策がなくても、こういうアイデアがありますか。」

柳澤委員「あとは、外国企業が増えるのはいいが、日本の企業がどうすれば、出ていかないかも問題だと思ふ。外国の企業が来てくれば、それはそれでいいのだろうけど、日本の企業が出ていってしまったら、働く場所がなくなる。」

シャルマ副委員長「1つのアイデアとしては、日本でも国際的な連携をつくる。今は、インドに行きたい、中国に行きたい、ロシアに行きたいと言ったときに、パイプラインがないので、それをつくるというのも1つの方法としてある。また、ほかの国が入って、日本の経済、日本の皆さんが今、外国人を含めて仕事がない人たちに仕事を提供することも1つの方法ではないかと思う。」

孔委員「個人的な考えだが、今、日本の経済とかについて話しているが、こういう話は多分この場所ではなくて、企業を誘致したい、日本に投資したい、そういう人たちはまた別の窓口があると思ふ。だから、ここで話をするのだったら、もうちょっと私たちが身近に感じられるテーマがいいのではないかと思う。まちづくりと聞いたら、私は町内会・自治会の活動とか子どもたちと町内会・自治会との連携とか、そういうことを考える。」

コロンツイ委員「私も同じようなことを言いたかった。テーマはわかるが、タイトルは本当にまちづくりであるべきなのか。まちづくりと聞くと、公園だとか町内のいろんな活動だとか、役所・学校だとか、ほかの部分がいっぱいある。今日この話の中身を聞いて、企業とかについての話なのかと思つた。」

シャヒン委員「私もこのトピックは私たちよりちょっと上のレベルになると思ふが、でも、私たちにもできることがあると思ふ。例えば、このアイデアを実現するために、私たちが外国人代表として、外国の会社を誘うことはできないが、例えば、その外国の会社から、川崎市として税金をもらっているわけなので、その税金の一部でファンドをつくって、そのファンドから外国人市民の子どもたちとか、学校のことでサポートするとか、そういうことができると思ふ。」

許委員「シャルマさんは、具体的にどんな方向でみんなと話したいか。先ほどみんなが言ったとおり、もし私たちのレベルではなかったら、方向を少し。」

シャルマ副委員長「皆さんの意見はすごく貴重。確かにこのまちづくりのテーマ自体が、全体的なので、具体化することは賛成。例えば、先ほどシャヒンさんが言われたファンドをつくるとか。例えば、会社が税金を払うときに、0.25とか0.1%をファンドに入れていいという許可をもらう。社会活動に貢献したい会社があれば、外国の企業だけではなくて、日本の企業も参加することが可能にするなど。皆さんがオーケーであれば、ファンドを運用するためにどうしたらいいのか、そしてそれは市が運用するのか、協会等が運用するのか、あるいはNPOが運用するのかという話もできる。」

チャート部会長「こういうことであれば、事務局に法律上何ができるかをちょっと聞く必要がある。前例とか市の権限でどういうふうに調整できるかについて、聞かなければいけない。」

許委員「とてもいいアイデア。でも、やはりまちづくりというのは例えば町内会とか文化祭とかそういったことのレベルと、先ほどのファンドをつくってNPOとかを運営して

といったことのレベルの差が結構大きくて、話がどう進むかどうか、ちょっとわからない。」

チャート部会長「もし、ファンドを市で設立できるのなら、市がファンドを設立できて、母国語教育などの支援に充てるということを提言にしたら、役に立つかと思う。私たちの狙っているレベルは、市のレベルが一番。」

では、事務局は、次回のために、市が外資系の企業などからの独立した資金が設立できるかどうか、そして、前例があるかということ調べてほしい。」

呉委員「提案する場合は、私たちは外国人代表者会議なので、外国人、外国企業と何らかの関係を持った提案をしなければいけないのか、それとも、一般論でもいいか。」

チャート部会長「『外国人が住みやすいまちは、日本人も住みやすい』が、スローガン。提言には外国人関係を強調したほうが良いと思うが、一般のことも言ったらいい。」

チャート部会長「まず、実現できるかどうかをちょっと調べてもらう。資金だけではなく、活動のことも。コロンツィさんと孔さんはこの話題でほかに言いたいことがあるか。」

孔委員「このテーマ、経済セミナーみたいになっていて、私は余り知識がないので、コメントは余りできない。」

コロンツィ委員「私も余りピンと来ないというか、企業という意味では、わかりやすいし、話していることはこの程度は理解はできているのですが。ただ、やはりまちづくりという言葉と何かどうしてもくっつかないというか。あと、もう一つ、事務局には市の制度とか、そういったことを頼んでもいいとは思いますが、今あったこと全部を調べるのはどれだけ時間がかかるかわからない。」

チャート部会長「全国規模だったら、大変だが、市の制度などはできる。」

シャルマ副委員長「ポイントはよくわかる。いろんな外資系の企業が入ってくれば、国としても、川崎はすごくインターナショナルなシティーだという位置づけになる。いろんな国際企業が入ることで、インターナショナルに影響するし、多方面に影響する。結果的にまちづくりというものになる。」

柳澤委員「日本人と外国人の大きな違いは、日本人は断ることが余りできない。事務局はできないとしたら、言っておいたほうが良いと思いますよ。」

事務局湯川主任「税の一部をファンドにする例があるかなどは、市の実績の中で調べることが可能です。一般的な企業誘致の実績については、先ほどお話したとおりにちょっと難しいと思います。」

孔委員「事務局に聞きたいが、日本人が言葉のニュアンスとして、まちづくりと言ったらどこまでの範囲か。今の企業の話、誘致などはその範囲ではないなら、多分、言葉を変えたほうが良いと思う。私は、まちづくりと聞いたら、この内容ではないから、聞きたい。」

事務局湯川主任「一般的なまちづくりのイメージは、企業誘致まで連想しないかもしれない。ただ、その場合は、タイトルを変えれば良いかと思う。」

孔委員「まちづくりと言ったら、内容は全然違う。」

チャート部会長「名前を変えて、次回、この企業誘致と企業の社会貢献の促進について、具体的に審議したい。では、次のテーマの情報伝達に移りたい。今日の資料について

て、事務局に説明をお願いする。」

事務局湯川主任「11月の会議で、区役所の窓口で配っているA4版の『外国人の皆さんへ』という冊子をお渡ししたが、作成する際にはA5版がいいのではないかと、正副部会長会議の席で意見をいただきました。現在、A5版で作成しています。

本日はホチキス止めのものだが、これから印刷するので、もし気づいた点があれば意見をいただきたい。また、これは毎年改定するので、これからもっと違う情報が必要とかこの会議から意見があればいただきたい。」

柳澤委員「私はこれを訳した覚えがあるが、ロシア語版はあるか。」

事務局湯川主任「ロシア語はインターネットのみになっている。」

柳澤委員「ロシア語版を見ることができればよい。」

シャルマ副委員長「これはインターネットでも見られるか。」

事務局湯川主任「今は古いバージョンであるが、完成したらこれを載せる予定である。」

シャルマ副委員長「何という言葉で検索すれば出てくるか。」

許委員「川崎市のホームページも英語とか言語が選べるようになったので、各言語版に掲載されていると思う。」

コロナ委員「それをここに書くことはできないか。」

事務局湯川主任「入れるようにする。」

シャルマ副委員長「1年に何冊配られているか。なぜかというのと、これがあるのはいいが、実際何人の手に入っているかが問題。100冊しか出ていなかったら3万人いる中の100人しかわからない。インターネット上に置いても、検索しやすくしない限り見られない。すごく内容がいいと思うが、手に入っていない人が多いのではないかという気がする。提案だが、自分の知り合いとか、知っている人たちに渡すことはできないか。それはみんなでやらない限りはできないが。」

事務局湯川主任「今まで言語別で、各区役所に50部ずつぐらい送り、英語と中国語は足りなくなったので追加で送ってほしいということが多い。各区で100冊、7区だと700冊くらいの需要かもしれない。」

呉委員「中国語を見る限り、あるところでは文語体、あるところは口語体で書いてある。中国人はたくさん日本に住んでいると思うので、もうちょっとちゃんとした翻訳がいいと思う。日本語はわざとわかりやすいように口語体で書く場合があるが、中国語は、口語体は文章に書いてしまうとおかしい。この前、園田さんも、翻訳されたポルトガル語が、意味はわかるが、幼稚な言語で外に出すのはちょっと恥ずかしいといっていた。どこまで目指すかだが、もうちょっとうまい書き方があるのではないかと思う。」

許委員「広報の手段ももうちょっと、区役所に置くだけではなくて、例えば識字学級とか市民館とか、宣伝の方法をもう少し丁寧に考えてほしい。」

呉委員「PRの1つの方法として、例えば、私は会社に行くのに横浜市営地下鉄に乗っているが、そこには外国語でも対応できるSOSの相談の電話番号が書いてあったりする。川崎市内の電車の中吊りなどでも、こういう資料がありますよとか、ホームページのアドレスを書いたりとか、することも1つの宣伝方法かなと思う。ただ、川崎市はまだ市内しか走らない電車とかはない。」

呉委員「川崎市営地下鉄の構想もなくなったらしい。」

チャート部会長「私たちのホームページのURLの話でちょっと騒いでいるようだが、ゼロが幾つあるか。このURLは本当に使いにくい。」

シャビン委員「やはりgoogleでも簡単にできるようにしたほうがいい。」

事務局湯川主任「ホームページを担当しているところに確認し、伝える。」

シャルマ副委員長「伝達の方法の1つはそこ。あとは、googleで見つけやすいタグにすれば、川崎に関する情報検索するときに、数多くにヒットする。あとは、Facebook。結構な人数の人たち、特に外国人は、Facebookを使っている。」

チャート部会長「ほかに意見があるか。(なし)」

では、最後の10分で、情報伝達について、問題意識を尋ねたい。特に、情報伝達で何が問題になっているかについて、解決策でもいい。」

呉委員「やはりどこに情報があるか知らないと、幾ら発信しても受信する人はどこからその情報を拾えばいいかわからないから伝わらない。」

孔委員「今ここで話されているのは、インターネット、パソコンを使う人。でも、使わない人もいるし、情報がどこにあるか、わからない人も多いので、それをどのように伝えるか。一番早いのは、私たちの周りにはやはり外国人も多いので、知り合いとかに伝えるのも一つ。」

柳澤委員「オープン会議に出ているように、大体、情報が置いてあるのが市民館、区役所、図書館で、宮前区の場合には、全部同じところにある。新百合ヶ丘まで行ったら、入管の出張所があり、そこに置いてあるだろうが、要は、あるところにはあるが、でも10キロ以内にあるかという、そうでもないかもしれない。区役所だけに置くのではなくて、ある距離をおいて置くというのは1つの手段かもしれない。またはコンビニとか、みんなが行くところを使うのがよいのではないかというオープン会議で出した意見には賛成。」

チャート部会長「入手できる場所がちょっと遠い場合はある。」

柳澤委員「本当に必要な人であれば、探せる。必要ではない人には幾ら情報があるとしても、無視されるし、ただ、困っているというだけ。」

シャルマ副委員長「そもそも何人が欲しいのか。課題は我々が情報が伝達されていないとを思っているが、もしかすると、そもそも3万人のうち1割しか欲しい人がいないということもゼロではないと思う。」

呉委員「質問だが、行政サービスコーナーには、『外国人の皆さんへ』のようなものを置いているのか、置く予定なのかを聞きたい。」

事務局向井係長「今は置いていない。行政サービスコーナーは、例えば武蔵小杉だと、JRの階段の下の狭いスペースのところしかない。しかし、多少は置いてもらえると思うので調整したい。」

呉委員「区役所は区に1カ所しかない。行政サービスコーナーは多分幾つか区内にあるので、そこ置くほうがよりとりやすいと思う。私が知っている鷺沼行政サービスコーナーは割とスペースがあって、コンサートの情報とか特別講座とかいろいろあるので、『外国人の皆さんへ』を置くこともできるかなと思った。」

柳澤委員「一番需要があるところに、一番早く情報が届くようにしてほしい。」

呉委員「柳澤さんの話はとてもよいアイデア。あとは回覧板が回ってくるので、そこに

『外国人の皆さんへ』を挟まなくても、こういう資料ができましたよと、ホームページのアドレスを書いたり、どこに置いてあるという情報だけでも載せられれば、情報が伝えられる。」

チャート部会長「そして、近隣の外国人の方に教えてくださいと付け加える。」

呉委員「そのとおり。」

許委員「例えば、PRの方法として、ニューズレターで宣伝できないか。」

チャート部会長「ニューズレター編集委員会で相談する。」

柳澤委員「大体、ニューズレターをとるのは外国人だけではないと思う。だから、周りに外国人がいたら、情報を教えていただければありがたいと書いておけば、親切。市民館に置いてあるので、市民館のいろいろなグループの人たちは絶対とっていると思う。周りに外国人がいたら情報があると一言声をかけてくださいと書けば、もうちょっと情報が必要な人に届くのではないかなと思う。」

孔委員「いい情報が載せてあったら、自分の周りの人に一言伝えられるとよい。」

チャート部会長「では、ここで部会を終わる。次回は、企業誘致と社会貢献の促進について話して、情報伝達についても引き続き話したい。」

【全体会】

王平委員長「それでは、全体会議を再開します。まず、福祉教育部会から報告をお願いします。」

園田部会長「家庭教育に関する提言案について皆賛成したので、とりあえず1つのテーマはまとまった。次のテーマは母国語教育。」

それと、実際に見に行かないとわからないということで、3月中にフィールドワークをすることになった。もしほかの方が参加したいのであれば、一緒に行っても構わない。」

王平委員長「日程がまだ決まっていないが、社会生活部会の委員がもし見学に行くのであれば、事務局に伝えてほしい。」

エドモンド委員「社会生活部会の人でも、もし母国語を教えているところを知っていたら教えてほしい。」

柳澤委員「母国語教育について、子どもは大人からではなく、同じ子どもから聞いた単語をよく覚える。話そうとするのも子ども相手には話しかけるが、大人には余り話しかけようとしな。だから母国語教育と母国語のクラスはとても重要だと思うので、頑張ってほしい。」

王平委員長「ほかに、何か質問、意見があるか。（なし）」

では、続いて社会生活部会から報告をお願いします。」

チャート委員「まず前回の内容について話して、川崎市に住んでいるビザが切れている不法滞在の外国人は情報伝達の対象になるかどうかについて話した。制度によっては情報の対象になるそう。そしてオープン会議の話をしてから、まちづくりというテーマに入った。これから企業の誘致と社会貢献の促進についてというタイトルにして、次回、話し合うことになった。具体的にどのような制度で、企業が川崎市の社会に貢献することを促進できるか、話し合いたいと思っている。」

そして情報伝達で、『外国人の皆さんへ』という、配られたオレンジ色のA5

サイズの資料について、翻訳のレベルにちょっと問題があるとかいう指摘もあったが、内容はよくて、どうやって必要とする人の手に届けられるかが主な課題になった。インターネット検索ですぐに見つけられるように設定したほうがいいとか、区役所だけではなくて、行政サービスコーナーとかに置いたらいいとか、自治会の回覧板で、こういう資料があるので近隣に外国人がいれば教えてくださいという1枚の紙を入れるとか、そういう具体的な話をした。

次回は事務局からの資料に基づいて、企業誘致などについて話し合っ、そして情報伝達のさらなる手段について話し合う。」

王平委員長「では私から、『川崎市に住む外国人の皆さんへ』について、見て一瞬で、必要とする情報が全部詰まっているよ、とわかるタイトルにしたほうがいいかと思う。」

事務局湯川主任「ご意見としていただいて、今後、検討したい。」

王平委員長「では続いて、実行委員会の報告。まずニューズレター編集委員会から。」

孔委員「No. 47のニューズレターについて、オープン会議開催報告はガン委員が記事を書いた。それに加えて、参加者から出た意見も載せている。多文化フェスタみぞのくちは楊委員が、かわさき市民祭りについては呉委員が記事を書いた。

1つ報告として、残念ながら多文化フェスタみぞのくちは、今年からなくなった。その理由は、今までは高津区と市民団体が協働で開催していたが、今年から高津区の支援がなくなった。要するにお金がないとのこと。それで、残念ながら多文化フェスタみぞのくちはなくなったが、もし別のところで私たちが活動できることがあれば考えたい。

それと、社会生活部会と福祉教育部会の内容を載せる。川崎にある花見スポットもを紹介するので、いいところがあれば、事務局に教えてほしい。

それから、今日、社会生活部会で話が出たが、『外国人の皆さんへ』も今回のニューズレターに情報を載せればいいのかという意見が出た。」

王平委員長「ニューズレター委員会の報告について何か質問、意見があれば。(なし)

続いて、市民祭り実行委員会。」

事務局湯川主任「市民祭りの実行委員会と多文化フェスタみぞのくち実行委員会は、今日は開かれていないので、事務局から資料の案内をしたい。

今日の資料9は市民祭り、10は多文化フェスタみぞのくちの代表者の皆さんのアンケートの集計結果。来年度こういったイベントに参加する際の参考としていただきたい。」

王平委員長「では、事務連絡を事務局から。」

事務局向井係長「今日配っている代表者の活動状況アンケートは年次報告に、皆さんの活動状況を記載するためのもので、できれば今日ご提出いただきたい。」

園田部長「すみません、以前セミナーの話が出たが、日程を3月2日土曜日の午前中と考えている。以前、私も受けた講座の先生で、彼女も外国人と結婚された日本人の方で、グループセラピーみたいな感じ。どういうふうに、もう少し豊かに日本で過ごしていけるかということと、あと自分のことを知るとということ。もし時間があれば、ぜひこのセミナーに参加していただきたいと思う。参加される方、もしここでわかるのであれば、手を挙げていただいてもよいか。」

わんびんいんちょう ぼしよ
王平委員長「場所はどこか。」

そのだぶ かいちょう なかはらしみんかん ぐたいてき き じかい かいぎ あんない
園田部会長「中原市民館。具体的に決まったら、次回の会議で案内できるが、ここで
いけるという方は、手を挙げてもらいたい。」（ 挙 手 ）

そのだぶ かいちょう
園田部会長「ありがとうございます。ぜひ多くの方に来ていただきたい。」

じむきょくにしぐちせんもんちやうさいいん いま じっし けんとう がつふつかどようび ごぜんちゆう じ
事務局西口専門調査員「今、実施を検討しているのは、3月2日土曜日の午前中10時から
12時。場所は中原市民館をおさえている。きちんとした情報が決まったら、広報
していくことになるので、詳しい情報はまた後ほど。」

わんびんいんちょう じかい がつ にち にちようび ごご じ いじよう へいかい
王平委員長「次回は2月17日の日曜日午後2時から。以上、閉会する。」